

# 八王子地本 立川運転区分会 臨時大会を開催し、新体制を確立！

## 組合員と家族の利益を守るために奮闘していきます！



立川運転区分会は6月22日に第14回臨時大会を開催しました。新型コロナウイルスの影響により会場の制限などがある中、参加者総勢30名の「チカラ」で大成功をかちとることができました。

今臨時大会にむけて88機関から温かい檄やメッセージが届きました。多くの仲間の支援を受け、成功に導くことができました。心から感謝を申し上げます。

今年2月に分裂組織が発足し、分会でも多くの役員がJR東労組を脱退しました。「本部は組合員のためにたたかわないから新組織をつくる」と説明され、後を追うように一部組合員も脱退し分裂組織に加入。JR東労組として残る決意をした執行部は少数という状況でした。約200名いた組合員のうち、約50名が分裂組織に加入していきました。その一方、分裂組織への加入を拒否した約100名の組合員がいます。また、50名の組合員には労働組合そのものに強い不信を抱かせ、脱退・未加入の道を選ばせてしまいました。

当時、職場は大混乱に陥りました。多くの組合員が不安を抱える中、執行部は組織をしっかりと固めようと決意しました。これまでの組織問題を整理し、なぜ分裂という不幸な事態を生み出したしまったのかを組合員に明らかにすることにしました。

「俺たちの組合活動基金はどこに行ったのか腹立たしい」「本部の批判ばかりだった。JR東労組で頑張っていたいこう」など、力強い発言がありました。新体制を確立し、18春闘時の様な成果を誇張する妄想運動から脱却し、現実をふまへ何事にもあきらめず、声を出し続け、組合員と家族の利益を守るために奮闘する決意を明らかにしました。そして「新生JR東労組運動宣言」のもと、全地本の新たな総団結を表現し、JR東労組再生の道を組合員と共に歩んでいくことを全組合員と確認することができました。(立川運転区分会発)

### 水戸地本「退職者激励会」開催

## 労働者としての仲間の絆を深めていこう！

水戸地本は、6月30日に地本会議室において「退職者激励会」を開催しました。

2020年6月期でJR東日本を勇退された藤代駅・川崎裕一さんは、国鉄改革時から出向の取り組みを担いJR東日本・JR東労組の発展に尽力されてきました。その中でも水戸地本で分会役員を担うなど組織の強化に向けて奮闘されてきました。

徳野派遣代表のあいさつでは、この間の長年にわたる奮闘に対するお礼と、現在のJR東労組の組織状況、分裂組織結成までの経緯を報告し、今後もJR東労組への協力をお願いしました。そして、退職記念品と花束の贈呈を行いました。

JR東労組本部OB会・奥山会長にも参加いただき、水戸地本を含めたOB会の現状についての報告と、混乱を解消するために真実を訴えていくなど力強い決意が述べられました。

また、川崎さんと長年にわたって親交のある原ノ町支部・岩橋副委員長にも参加いただき、共に役員を担ってきた当時の思い出話などが披露され、会場

は盛り上がりました。その後、水戸地本の手作り料理で懇親を深めました。

川崎さんからは、激励会開催に対するお礼が述べられました。そして、現在の水戸地本の現状を非常に心配していること、分裂組織の結成は残念であり、新生JR東労組に対して協力していくなど力強い決意もいただきました。

国鉄改革を苦闘で乗り越え、現在のJR東労組を結成当時から創造してきた昭和採用の方々が退職を迎えています。私たちは、先達が築き上げた組合員の利益を守ることを優先した労働組合主義に基づいて「新生JR東労組運動宣言」を発しました。今後、OB会・エルダー組合員の方々を含め、全組合員と共にJR東労組の強化・拡大に向けて奮闘していきます。

水戸地本は、これからも退職される組合員の方々の「退職者激励会」を開催し、労働者としての仲間の絆を深めていきます。(水戸地本発)



### サークル活動 今後の予定

#### サークル協議会 第31回定期総会

日時 8月29日(土)13:00～  
場所 大宮総合車両センター 講習室  
参加報告 8月7日(金)まで

各部の活動報告や現状の報告などを行います。そして、今年の活動について議論します。

「明るく・楽しく・元気よく」  
仲間と共にサークル活動をつくり出していきましょう！

#### ネイチャークラブ 第24回総会

日時 9月5日(土)13:00～  
場所 盛岡地本 こぶし会館会議室  
参加費 2,000円  
申込締切 8月27日(木)

コロナ禍のおり、感染防止に努めながら開催していきます！

#### 訂正とお詫び

緑の風第711号(6月26日)の4面に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

2020年度夏季手当等受給のステーションサービス協議会受給内容の契約社員「基本給月額1ヶ月」は「基本給月額1ヶ月」が正当です。大変申し訳ありませんでした。



組合員の皆様へ  
各地で発生している豪雨によって被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。  
災害は、いつどこで起きるかわかりません。備えをしっかりと行い、命を守るために危険を感じたら躊躇なく速やかに避難をお願いします。  
万が一、組合員やご家族のみなさんと被害に遭われた場合は、分会、支部、地本へ連絡してください。大変なときこそ助け合い、仲間を支え合って乗り越えていきましょう。